

# かすのやく

昭和45年1月25日

題字・藤井得三郎氏

あいさつ

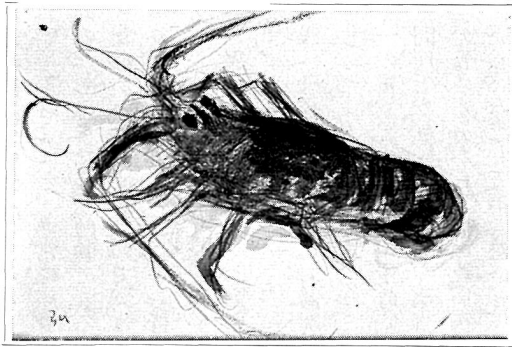
厚生省薬務局長

加藤 威二

あけましておめでとうございます  
一九七〇年の年頭にあたり、まず  
始めに、幾多の苦難に耐えながら企  
業における、また業界における御努  
力の結果、順調な発展を遂げられま  
した皆様方に対し心からのお慶びを  
申し上げますとともに、新医薬品の  
開発、医薬品の品質の向上等とお  
して国民の生命、健康の保持増進に  
多大の寄与をされましたことを厚く  
感謝する次第であります。

薬務局も、薬業界の発展に対応し  
つつ逐年その体制を整備し、国民の  
保健衛生の確保増進を目的とした関  
係諸施策の充実と強化に努めてまい  
ったところでありますが、新しい年  
代を迎えるにあたって、更に我々薬  
務行政に携わる者の職責の重大性を  
自覚し、困難な課題、懸案に対しま  
しても強い決意をもって取組み、歩  
一步解決に導いてまいりたいと考え  
ております。

私共が解決していかなければなら  
ない課題の一つに、医薬品の安全性  
確保のための対策があります。優れ  
た効能効果を有する新医薬品の開発  
には、他面それらの医薬品の有用な  
作用に伴うと考えられる副作用等の  
有害な作用の防禦対策の重要性が増  
してきております。医薬品の安全性



えびの図 玉置弘三氏

を確保するための対策として、従来、  
新成分を含有する医薬品に関する胎  
仔試験、毒性試験の実施の義務づ  
け、一般用医薬品に関する承認基準  
の具体化、副作用等の情報収集体制  
の整備等を図ってまいりましたが、  
今後はこれらの施策と合わせ、公的  
な試験研究機関を整備強化してい

ことよって、医薬品等の品質の向  
上および安全性確保に万全を期し業  
いきたいと考えております。これは  
業界と行政とがともに相協力しては  
じめて効を奏することでございます  
ので、大いに皆様方の御協力を期待  
しているところであります。

第二に、関係各方面から関心の寄  
せられております医薬分業の推進に  
ついて述べたいと思います。医薬分  
業は、自民党の国民医療対策大綱  
にその推進がうたわれたこともあつ  
て、実施の気運が高まっております  
が、これが実現されるかどうかは、  
何よりも分業が実現される社会的  
基礎条件がととのっているか否かに  
かかっていると思われまます。その条  
件としては、まず薬剤師の方々が調  
剤技術の研さん、薬局設備の充実等  
を図ることにより、薬剤師に対する  
国民の信頼をかちとることが肝要で  
あります。日本薬剤師会等にお  
いてこの面の努力がなされているこ  
とには意を強くするものがありま  
す。また医師等と薬剤師との間に  
ける緊密な連携、協力関係を確立し  
ていくことも必要でありましよう。  
私共といたしましては医薬分業実  
施を前提として、調剤報酬等診療報  
酬体系合理化の検討、薬局設備の充

実のための融資面での援助等を行なうとともに、比較的分業が実施されていると思われる地区の実情を調査すること等により実施を容易にする諸条件を究明していきたいと考えております。本年が医薬分業の布石の第一年目として記念すべき年となるよう念願してやみません。

第三に資本の自由化についてであります。医薬品産業については医薬品製造業が一九六七年七月一部を除き第一類自由化種類となり、また医薬品の流通部門についても昨年三日第一類の業種となったところであります。第一次自由化の際の政府の方針としては、一九七二年三月までかなりの部分において自由化を進めることになっておりますが、最近の情勢から自由化のテンポが早まることも予想されますし、医薬品産業についてもさらに自由化の程度を高めるかどうかを検討されています。そこで業界においてもこれに対処するため、各企業の体質強化と業界全体としての体制整備を一段と進める必要があると考えますので、皆様方の御努力を期待しております。終わりに、皆様の御多幸をお祈りいたしまして新年のごあいさついたします。

### 〈薬事委員会座談会〉

## 大衆薬の

## 規制に

## ついて

御出席者（いろは順）

委員長 藤井康男氏

（株）竜角散

伊東恒夫氏

（株）竜角散

宇津広氏

（株）宇津救命丸

唐崎実氏

（株）堀内伊太郎商店

花沢四郎氏

秋山錠劑（株）

山中幸利氏

（株）金冠堂

編集委員 堀内伊太郎氏

（株）堀内伊太郎商店

編集 ぎょうは皆さんお忙しいところをお集り下さいましてありがとうございます。御承知のように最近我々家庭薬業界に対し、厚生省当局は所謂われわれ大衆薬を始め、薬事法に関する行政について厳しい態度をとりつつありますが、そういう問題を中心にして、この家庭薬組合の薬事委員会の皆さん方から、色々お話を頂きますと、非常に組合員一同の参考にもなり、勉強できるんじゃないかと考えましたので、本日お集り頂いた次第で、これから皆さんの忌憚のない御意見をお伺いしたいと思えます。よろしくお願い致します。

最近の問題といたしまして、厚生省案に対する大衆薬の問題についてここ二、三カ月の間、大変御活躍願いましたけれども、それについていろいろお感じになったことだと思いますので、それを最初にお伺いしたいと思います。

B その前に薬事委員会の活動が今迄組合員の方に知られていないと思えますので簡単に現在の経過を御説明したいと思うのですが。

A それでは、責任上私知ってある限り申し上げますが、この委員会の構成並びに事業計画というものが四十三年度の八月号の「かていやく」に載っておりますが、引受けさせられました当時は、薬事委員会というものは、普段は必要ないんだ薬事法の改正という問題が起こらない限りはやらなくてもいいんだ、だから忙しいだろうけれどもとにかく名前だけでも引受けられと言われたのが因果なことになって、とたんにこのような問題が起こりました。

(笑い) 従って過去における薬事委員会の活動というものは、何んにもありません。ただそこでちょっと私がかような機会に申し上げたいのは、必要じゃないものならば作る必要はないんじゃないかということ

と、もうひとつは夫々お忙しい方が委員長、副委員長を務めておりますが、常時活動ということになるとなかなか大変なことでしょうから重点的問題にしましては、各企業にはそれぞれの専門家がおられると思いますので、そういう専門家の方々がことあるごとにこういう問題で議論して頂くことがほんとうは望ましいと、私はそういうふうに感じました。今回の薬事委員会の問題は、幸いにしてベテランの各委員の方々の活躍で一応役目を果たすことができましたが、このような事情をお含みの上お話を進めて頂ければ結構だと思います。

どうですか今度のことです卒直に言ってお感じ頂いたことを。

B 今回厚生省が出された大衆薬の問題ですが勿論この発端は日本医師会からのつきあげによるもので、その背景には保険薬価制度の千五百億という食管会計に次ぐ大きな赤字を抱えた制度に一番の原因がある訳で、そういうしわ寄せが我々の業界にきておると考えられます。

今回厚生省が出された案をみると、安全性を楯にとっているんな制限を加えるという感じがします。…毒を変じて薬となす…と云われ

る通り、一般的に薬自体絶対に安全だということは言えないものを一般大衆のどんな条件下においても安全性ということであてはめるといこうことになる、家庭薬というものについても、相当大きな影響が出てくると思います。従ってこの問題について我々の業界でも真剣に取組む必要があるのではないかと思います。

A Cさんいかがですか。



藤井康男氏

C 私の感じましたことは、今度の大衆薬の問題の認識が低いのか、事態をつかめていないということが、…家庭薬だけではない…薬業、薬剤師関係全部を通じてそういう感じがしました。この間一寸機会がありまして、ある業界の会合の席上、ジャーナリストの某氏の「大衆薬と分業の将来を占う」という講演を聞きました。聴衆者の大部分が、この講演を初めてお聞きになったらいいんで、講演者の熱弁に圧倒され、非常に興奮しておりました。こ

のひとつの状態から見ましても、大衆薬の動きというものは、とくに駅を出てしまつて終点にこの問題が来かかっているのに、一般のそういう人たちは知らなかったり、薬剤師会の態度も、まあたいした問題ではなからうというような態度だったんでガックリきちゃいましたね。(笑)

A 今の御発言にございましたように、この問題について認識が一般に浅いということは言葉を返して言いますと、医薬品産業の流通、販売、製造のあらゆる業種全体がいろんな意味で、この問題に何らかのかわりがあるのに、その認識が低いということは、一面つっ込んで考えてみますと、今お言葉にありましたように、こういう問題ひとつについても微妙な理解の違いがあります。例えば新薬メーカーは静観して様子を見るように、もうひとつ強い協力体制がないということ、ズバリ言っちゃいますと医者に対する気兼ねが半分です。それから直販メーカーが一番きつい規制を受けて業権を縮少されるといことが、誰が見ても間違いないことで、それからその他配置の場合についても、これと同じような、厳しい規制を受けると思われます。その中で薬剤師、薬局薬剤師、病院薬剤師ということになると、話が違ってまいります。これは

のひとつは、それから業界全体をながめた場合、この問題はまあ当面には大衆薬メーカーですけれども、新薬メーカーの方々にも大問題です、薬のメーカー全体の問題と同じぐらいに薬局にも大問題です、それから今度はそれと関連して病院薬剤師であっても、この問題は自分たちの薬剤師という職分において大問題だと思っております。それに対して把握ができていないか、熱意が足りないか、それとも普段はともかくとして、ことある時には結集するという誠意或いは熱心と言いますか、そういう集中するということ意欲がない。これは今迄の惰性ではないかと思うのです。それがないためにもうすでにこの問題は終点に到着しかかっているのに、あれよあれよと言っている状態です。いまからこれをなんとかたて直ししようと言っても、まずたて直しできないでしょうけれども。この

一致できないのが当然なんで、皆んなそれぞれに影響を受ける度合いが違うところ、問題が大きくなる訳で今日はこの問題にははいれないのですが、医薬品に対する認識がそれぞれの立場で違うという気が随分いたします。そういう意味で今度のことについて家庭薬自体がどのくらいの影響を受けるかということについて、御意見をお伺いしたいのですが。

D これはあくまでも決定しているわけではないのですが。方向としては、まず第一に範囲が軽微な傷病や、そのほか健康維持とか保健薬的なもの、そういうものに範囲が非常にしぼられるようです。

C 医療用医薬でないものは一般用医薬品、一般医薬品でないものは全部医療用医薬品であるという考えもありますね。医療用医薬品とそうじゃないものと分類するということになりますと、ごく外面的に言っておく我々の主力製品というものは、全部非医療用医薬品という一般用医薬品にはいることになりますけれども、そういう立場において、どういう影響を受けるかということですね。

B 具体的な事項になりますと、例えば処方変更において、新しい成

分を加えるということについては、非常に困難なことになりますね。A まず我々の業界では不可能でしよう。

B それから次には従来から使われていた適応症等の表現が規制されます。又、用法についても同じようなことが言えると思うのです。とにかく、我々の従来の既成概念の範囲というものは、相当縮小されると思います。

A そういう規制が現在少しづつ事実として現われてきてますが、全部できてしまつてから元に戻すのはむずかしいことですが、これをもっと大きな立場で見た場合に医薬品として、正しい姿に戻りつつあるのか。それともこれは弾圧という言葉はおかしいですが、あくまで行き過ぎであつて、われわれ業界としては抵抗しなければいけない動きかどうか。どうお考えですか。

B 両方ですね。行き過ぎという面ですが、これは医療という行為がすべて医者中心という考え方があつたわけですね。これは理想としてはあるかも知れませんが、一寸した疾病の場合にも、すぐお医者さんで治してもらつてしまう。現在の国民皆保険下

で果たしてそこまで簡単な医療行為を医者の中にもってゆく必要があるのかどうか。そういう面から言いますと、非常に行き過ぎといえると思います。又、家庭薬関係には非常に少いと思いますが、他業態の製品に



花 沢 四 郎 氏

唐 崎 実 氏

みられる、思いつき程度の新製品は規制されると思いますが、このようなことは正しい姿に戻るといえるでしょう。

A そうしますと我々として受ける規制は一面妥当であると同時に、

一方家庭薬業界はむちゃをやつたことは少ないにもかかわらず、他の業態のやり方に影響されて、まあ被害者の立場になつてゐる。そういう二つの面があり、どうしても抵抗していかなければいけない面については、家庭薬グループとしては強い意見を出していかなければならないと思います。しかし機構の問題になりますと、我々のこの薬事委員会の席上ではたいがい意見が一致するのですが、種々意見が分れ我々の言うことがときとすれば焦点がずれてしまふ。そのためによりいっそう強く主張しなければならぬと思います。それはどういふ点でしょうか。

B 一寸いまのお話から外れるかもしれませんが家庭薬の皆さん方は歴史的商品を作られており、非常に経験的に安全性或いは効果というものを確しめられています。しかし必ずしもこれだけでは、いけないでしょう。今後はできる限り相手に納得させ得る基礎実験等の資料作成をやつて行く必要があるのではないかと思います。最近の行政のほうも科学行政になつておりますので、従来の経験と言いますか、そういうようなことだけでは相手を納得させることは、非常にむずかしい時代になつ



ておりますので、もっと家庭薬全体が努力されることが必要ではないかと思えます。

A このような態度が主張の前提として必要と思えます。しかしまあおっしゃった御意見から思い当るのですが、それじゃ現状において、われわれ従来の製品だけじゃなくより改良されたより新しい物を出してゆく場合に科学行政という名のものにおいては、かって考えられていた最上の形以上の論証、事例を揃えて、どこから突いても隙がない物を出さなければいけないということになりますとなかなか問題ですね。

それから日薬連の会議においてになつた方にちょっと感じを伺ってみたいのですが、まあ我々としては何回か集るうちに家庭薬側としてできる限り知恵をしぼってこの点は主張すると、この点はどうでもいいと、この点はほかは主張するだろうが、うちとしてはむしろ消極的に反対したいというようなことまで綿密に検討してはいますが、それが現場で果たして他の業態の間にまじって、家庭薬の統一見解として強く主張されてきたかどうかということをお伺いしたいと思うんですが。

B まず家庭薬の意見というものが

がどちらかと言いますと、右翼、左翼と、いうわけ方をいたしますと、ちょうど家庭薬は中立を占めている(笑い)そういう意味では発言をなさらんでも他の方が云ってくれる結果となつていきます。それから東京においては東薬工さん、大阪においては大薬協さんが夫々昔から各種の委員会において非常に勉強しております。又直販さんも非常に最近勉強されていきます。従つてこれからは我々



山 中 幸 利 氏

も大いに勉強する必要があります。そして今後はできますならば、大阪の家庭薬団体の業界関係委員の方とも連絡を取り合つて、研究会を開いていくことも必要ではないかと思えます。

E ぼくは多少メンバーにも問題があると思うんです。それといままでに厚生省から出てきた案とかその他についても、事の重大さということをよく認識しないで、ただ一人が大変な問題だ、業界にとつてこれ

は問題だと言うと、そうすると水鳥の羽音に驚いて逃げだした平家のような、さあ大変だと騒ぎ、よく聞いてみるととにかく大変だと、それを伝えた者が内容をよく吟味しないで騒ぎ伝えて、その結果具体的な勉強というか、いまBさんがおっしゃつたように研究会をやらなくて、それをもつていくと、日薬連で新薬メーカーさんを始め多くの勉強してきた方とぶつかつて、全然勉強内容が違ふもんですから、発言しないではつておいたり、言いたいことも言わないし言えない。そのまま済んでしまふ。これではいけないと思えます。

A しかしね。我々は中道と言いますが、何か言つたつて言わなくなつて同じであるということにならないでしょか。

B やはりある程度推進力にはなりません。事実先般の会議の場合にも、法律改正問題まで持ち出されたことが、我々の主張により撤回されたこともありませう。

A いまおっしゃいましたように法律改正というところでもない意見のブレイキになるということ、もっと積極的に進めるとするとですね。私は今度のことで痛切に感じたのは

少くとも小委員会とか部会の場合のデスカッションには、われわれ側から皆さん方のように専門家の方が出席されて同じ反対でも消極的な反対ではなくて、われわれの立場として堂々と主張して頂くということが好ましいんで、現状から言うところうふうにはなつていないように思うんですけれども、いかがですか。

C それもひとつの考え方ですけれどもね。専門家というのはおこがましいんですけれども、重箱の隅っこに在る者に発言させると、大局を見ないということもありますね。そこで十分な意見を作るといふか、研究して頂いて、それをやっぱり言つてもらつたほうがいい。ぼくはそう思いますね。

A それは上部の決定意見の場合にはそういうことが言えるかもしれませんけれども、日薬連の小委員会のような場合は、おそらく他の業態の場合には専門の考え方でその専門の人たちのデスカッションの場だと思ふんです。そういうところをわれわれの意見というものをどの程度出しているかということは何つたわけですが。

E 日薬連の場合各種の場がありますからね。例えば政治的な意味を

もってえらい人が発言しても、専門的な問題を討議している場では何の意味もありません。聞くだけ聞いて相手にしないと云う態度に出られません。まあ今回の場合には幸いに中道政治ですからどう言ったって、われわれが見たとおり決まっているからよいようなものですが、これがもし真の意味で非常に見解点の異なる問題だったら、この問題の処理の仕方では家庭薬の将来は危ないと思うんですね。

E 確かにいまおっしゃったように例の製造指針とかああいう細かく具体的なことになったらなおさらだと思ふのです。あれは専務、社長クラスはおわかりにならないのは当然であり、またそれは専門の人の事だと思ふんですが。

A こういうことはしばしばわれわれの作業中に感じた矛盾を申し上げてね。われわれの意見を申し上げると素直に聞かれるということ、今度はほかの雑談を聞いた場合にまたその雑談に素直についていっちゃう、こういうようなことを、私はしばしば数カ月間経験してきました。こういう問題は、今後家庭薬としてどう考えてゆくか大きな課題だと思ひます。ひとつは企業側の体勢

としてどういう準備をしなければいけないか。どういう勉強をしなければいけないか、或いは今度は総合的にわれわれの総力を上げた動きの中で、どういふような考え方で、どのような方針を出していかなければいけないかということが、今度のことで大分勉強することになると思ひます。次に今後の問題としてこういう問題に対処してゆくためには是非知っておいて頂きたいという考えがございますましたら、ひとつおっしゃって頂きたいのですが。

C 準備的なこととして、自分のところで出している製品が、今の時点で、薬学の基準からみて社会条件によくマッチしているかということについてまず反省をすることだと思ひます。

A これはぜひともやらなくてはいけないですね。

C まず効能の検討ということが第一だと思ひますね。むしろ成分、分量の問題は家庭薬の本質そのものが昔からの処方であれば、そう改めなくてはならぬという点はないと思ひますね。しかし例えば自分のところの製品に、最近の新しいビタミン剤等をほんのわずか添加して、その効能を謳うということなどは反省す

べきですね。次に用法はもう少し詳しく親切に書いたほうがよいような気がいたします。それから使用上の注意というものは、異常体質者が使った場合に出るような副作用についても、今度を書いておけという当局の考えらしいですが、そのぐらいのことは各社とも書かなくてはならぬと思ひます。

B できればこの薬事委員会というものについては、委員会社というものはもっと広げてよろしいんで



氏 廣 津 宇

はないかと思ひます。なぜかと言いますと、直販さん等の業態と違ひまして、組合員各社個々に独特の製品を持つています。それだけにできる限り広く検討する必要があります。この為理事会が全部委員になっていいのではないかと思ひます。そこで現在の薬事委員会の委員というものは、常任幹事として絶えず日薬連その他との折衝とか、或いは検討会を開いて研究する。その上で薬事委員

の全体会というものを年に何回か開き、ここで周知徹底と同時に広く意見を頂くようにしたら如何かと思ひます。これからはわずかの委員の中心だけでは処理しきれない面も残るのではないかと思ひます。

私も委員として組合員全部にできるだけ犬馬の労をとろうと思ひているのですが、やはり一度皆さんにいろいろお聞きしたい点もあります。先般もこの会でも出ました高血圧の規制問題ということになりますと、現在の委員会の中には、そういう製品をお作りになっていらっしゃるところは少ないので、お作りになっていらっしゃる組合員の方と意見をお互いに交換したいという気がしております。

A 卑しくもこういう処方の問題、業界問題を責任をもって全体の意見としてまとめる以上、各社の製品について成分、分量ぐらいは知っていたいと思ひます。前の御意見にありましたように、各社の製品の再検討、効能の検討、用法、使用上の注意の検討、こういうことになりますと、むずかしい問題です。いまおっしゃいましたようにできればなるべくたくさん参加してほしいということは、その理由というのはほかの

業界と違って、ほとんど一社一製品でそれが全部違うということから、いくらここで真剣な意見を戦わしてもときに漏れてしまう問題がありはしないかということだと思ふんです。しかし今度のむずかしい規制に対処できない会社というものがたくさんあると思います。そういうところははどうしたらいいかという、まあ組合というものの性格になるんですけども、組合に尻をもってきてきたんとかしてこれと言われた場合に、薬事委員会が面倒をみる……。やはり現状としてはやらないとだめでしょうね。

そうなりますと逆にいらっしやった場合に、この会が窓口として受け入れて、組合として処理できるようにするということはありますが、この裏にはこういうことはよして下さいという勧告権なんかも当然はいってくださると思います。そうやってくるといささかの辺までやっていかという事です。私は昔からそう言っておりましたけれども、組合というものの性格はいろんな協同組合になります。こういう場合にはひとつの問題として、あるひとつのジャンルに属するすべての業界の共同の利益のためということであれ

ば、当然利益というものを大きな意味に解釈すると、知らないで危ぶましいことをやっている、それに対して告忠を与えるものがないというのでは組織上問題があると思ふんです。相談にこられたと同時に、そういうものに対して今度は気がつけば厚生省からおこられる前に組合から、これはやられますよということ



伊 東 恒 夫 氏

を言ってしまうと思うのです。こゝうなると話が大きなことになってきて、私は知らないで引き受けたんだけれども。……(笑)

B いまのようなことは組合の対外的に発言を強くするためには必要なことではないかと思ひます。やはり、組合員が具合の悪いことをやっております、言うことだけ言えというのは元来虫がよ過ぎますよ。

C これからはほっておいても基準が出てくると思ひます。そうなるかどうかに行つて相談したいという気がいたしますよ。ところが厚生省

に行つて相談したんじゃ、むこうはもう飛んで火に入る何んとかでね。ちゃっちゃっちゃつとやられますよ。(笑)その前にこつちにそれだけの組織というか力を準備して、お困りになったら組合に来て下さい。できるだけの御相談と一緒に考えましょうという体勢にもつていくのがいいんじゃないかと思ひますね。

E 一緒に考えると、そこら辺がむずかしいですよ。こんなことになつたらこの会を毎月開かなければならない。(笑)

B そう言つてもね。情勢としてそういう方向になりますよ。例えば最近抗生物質の使用上の注意についての基準が業界と当局の間で検討の上出されましたが、今後家庭薬についても、いろいろ専門的に検討する必要がありますが、これだけの小人数の薬事委員会ではどう処理することもできない場合には臨時委員でも出て頂き、検討の上我々が窓口になって折衝する、という方向に大勢として動いていくと思ひます。

C しかない時には最上のほめ言葉もらい、悪い時には裏でどっかと通じてあいつは何かやるじゃないか

いかと、出過ぎればそういうことになるのではないですか。(笑)

A なるほどね。しかし、今後そう言つてもやつていかなければならない問題が増えてくれば、やっぱりある程度はやらざるを得ないでしょう。

A どうやらこの組合も従来の親睦会的雰囲気ではやつていけなくなりましたね。大変な現実的な問題とし各委員会も各企業のおせわを相当にやらなければいかぬと思ひます。ひとつの例を上げれば幸か不幸か現在家庭薬のメンバー会社には労働組合があまりございませんから、近い将来安保を控えて労務委員会が活躍するといふか、必要不可欠なものが出てくると思ふのです。薬事委員会もまたまたこういう宿命的な状態に立たされてしまいました。そこにベテランの方々が御経歴豊かにピンチヒッターで出ていただけだからよかったものの、へたをすると危機感だけに振りまわされて、我々としてはお役目を果たせないうまま、何んだかわけのわからないで終つてしまう恐れがあるという事は、現状に対して理事ならびに理事会の方の認識不足があると思ふのです。薬事委員会にまかせておけばなんとかなると

いうにしては、あまりにも問題が大き過ぎる。今後の問題として特にいましたい各会社の色々な問題を、我々が取り上げたとすれば、とうてい我々の少ない人数といまの状態では無理だ。それはくどいようですけれども、全般的に組合というものの体質を改善して、古きよき時代で十年一日として方針が変らないという時代とわけが違うんですから、ある意味で相当考えて頂きたいということが、今日の結論みたいなことになってしまいました。

編集 ではこの辺で終りたいと思えます。お忙しいところ大変ありがとうございます。

## 展覧会

### 思い出ばなし

東京都薬用植物園長

田中孝治

昭和二十二年六月二十日から二十八日まで日本橋高島屋において「薬用植物と保健展」が、東京都薬草協会の主催、家庭薬中央会などの後援

により開かれました。当時は衣食住とも不足しており、医療の面でも不自由な思いをしていた頃とて、大変な人気を呼んだものでした。その頃の薬草園に入って二年目の私は、命ぜられるままにおがましくも会場内の相談所にすわることとなりました。ある日の午後、相談所の私の処へ立派な英国風紳士があらわれ、「サントニンを含んでいる植物は何」という植物ですか」との質問です。そこで「元来はソ聯で生産されているサメンシーナというヨモギの一種から作られており、サントニンとして輸入されていたが、我が国でも研究の結果ミブヨモギという植物から生産できるようになり、近い将来には国産で需要をまかなうことができることになるでしょう」と答えたところ、更に「その植物の学名を知りたいから教えてもらいたい」とのことと、手元に資料がなかったため、後日ご返事することとして、連絡先の電話と武田というお名前をうかがってわかれました。なかなか専門的な質問をする熱心な方がいるものだと思います。翌日電話で回答をしました。ところが展覧会が終って一カ月ぐらいたった頃、津村薬草園の佐々木先生にお会いしたとき「先

日東大の研究室で武田久吉博士にお会いしたら、高島屋の展覧会でミブヨモギの講義を聞き、学名まで教えてくれたよと笑って話しておられましたよ。誰が説明したのでしょね」とのことと、私は少なからず驚きました。武田久吉博士といえば高山植物の研究者として有名であり、何ん



44年展覧会場風景

とはなりませんでした。それ以来展覧会とは偉大なものであり、油断のできないものであると思えました。

その後薬貿会館（本町）でこの協会のお手持ちの薬祖神像や画幅、その他薬事に関する資料を展示したことがあり、薬業界の皆様が貴重な

資料を数多く保存されておられるのに敬意を表したことがあります。協会の中野氏、薬局新聞の島田氏（故人）などがこの仕事を進められており、私もお手伝いさせていたいただいたものでした。業界紙を発刊されていた島田さんは大変に書画、像などのくわしい方で、この展示会に集められた像や画幅について種々解説をしてくださったのが、今はなつかしい思い出となっています。このときの資料が漢方薬展を開くのに大いに役立つことは申し上げるまでもありません。

昭和三十年九月十三日から十八日まで上野松坂屋の地階で「漢方薬展」が開かれ、企画から展示にいたるまでお手伝いさせて頂いたことがあります。当時、池袋方面に極めて霊驗あらたかな神農様が祀られているとのことで、この像を展覧会場にお祭りしたとのことと、私とその交渉に誇田家を訪れたのは七月の暑い盛りでした。奥様にお会いして展覧会のお話をしましたところ「実は不思議なことがあります」とのご返事です。お話によると誇田家では毎月八王子から行者さんが来て、神農様のお祀りをしているのですが、先月行者さんが祭事のあとで、「この神

農様は近く世にお出になりますよ」と申されたとのことで、今日あなたが展覧会出品のお話をされたのと、行者さんのお話が合致いたします。世に出るとはこのことでしょう。主人とも相談をしてご返事致しますらう。こんなことから、この靈験あらたかな神農様が、展覧会場をかざることとなりました。

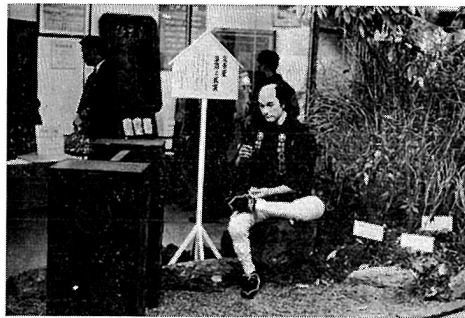
この像は陶製で昔九州のある大家の所蔵していたもので、中国からの渡来品と伝えられ、一人娘の大病を誇田家の祖先が漢方医であり、娘の大病を治したお札にと譲られたもので、代々伝えられて来たもので、安政から慶応年間勤王派の漢方医として活躍した尾崎秀民も誇田家の祖先の一人であった由、また当家のご主人が脳溢血でたおれられたとき、夢枕に立たれこの神農様が教えた漢方処方方で病気が治るなど、大変話題に富んだ神農様で、毎年十一月二十三日にご開帳があり、私も数度参拝いたしました。

またこの展覧会るとき津村家から出品された元南紀徳川家蔵と伝えられている煎單笥が思い出されます。漢薬を煎じるに必要な道具類を一つの箱にまとめて菅を掛け、もち運びに便利なように箱の上につり手をつ

けたもので、黒ウルシ塗に金で葵の紋をちらしてあり、器具は水さし1、煎薬薬缶2、薬溜め2、湯のみ1、薬計り1、薬こし1、以上銀製で、このほか毒味茶わん2、生薑切り1（台共）、ちりれんげ型さじ1、竝計り2、以上十四点がおさめられています。当時、このお品を出品して頂く打合せで、先代の奥様とお目にかかりました。そこでお道具の解説をお聞きしたのですが、この筥笥の上段に小さな障子が二枚はめ込まれています。これに一、二カ所破れがあります。これに気が付かれた先代奥様は、「これは当日出品するまでに私が張り替えておきます。いかに古いものでも障子の破れは直しておかなくては」と申され何か古いものを大切になさるお心と、そのものを正確に保存なさろうというお気持ち、私に強く感じられ現在もその時のごことがなつかしく思い出されます。

昭和三十一年十月十六日から二十日間で、前年の漢方薬展が大好評であったところから、各方面よりの要望もあって上野松坂屋で「若さと薬の展覧会」を開きました。この会に初めて千葉家の踊り大黒天が出品され話題となりました。この像は空

海（弘法大師）の御作といわれます。これら仏像などには銘を入れることが少なく、もし入れるにしてもあまり目立たない場所にかくし銘として入れることもあると聞いております。この大黒天には米俵のサンダラポッチのほうしの玉がある時はずれ、その中に深く空海と彫り込まれ



44年展「定齊（じょうさい）屋」

ていたとのことで、伝えによれば弘仁十一年の作といわれ桓武天皇（七八一―八〇六年）の靈前において、空海（七七四―八三五年）が彫刻し葛原親王（七八六―八五三年）についたえたものとすれば、弘法大師四十才の作ということとなり、千葉家の祖先が葛原親王となれば、年代的に千五百年前の作ということにな

ります。解説パネルは約二、三十文字で書き上げておりますから、以上のような細かい点は省略していますが解説一枚にしても時代考証を正確にして書くように心掛けています。

このように約十五年ほど前の解説原稿と、写真の記録が薬草園に残されていたので、今回の「薬と化粧品展」には大変たすかりました。今回私がお手伝させて頂いたのは、薬の歴史の部分（配置薬を除く）でしたが、展覧会の導入部分でもあり限られたスペースを最大限に利用しよう心掛けました。九月下旬の日、出品物の打合せで本町生薬向屋さんに関係者が四、五名集まったときのこと、同仁製薬に天女の像があるんですが、展覧会で使いたせんかとのお話があり、カラー写真を拝見いたしました。誠に美ごとな木彫で作者は平柳田中先生の片うでもいわれる平野敬吉先生で、美の根源は健康であることを女性美を通じて語ろうとしているのだという製作意図をうかがい、この展覧会の目的とも合致するので是非ご出品頂いたらというので、この「喜瞳の像」が入口をかざることとなりました。会場入口正面に四方ガラスの展示場があり、ここに津村家より出品される



前述の煎薬箆筒を展示する予定で準備されましたが、私の手落ちから展示当日になって、これが間に合はないという大失敗を演じました。ところがよくしたもので、化粧品工業会で準備されたスペースでは折角の展示品が収容でききれないというのです。そこで最高の展示場を急挙おゆずりし、香道具一式を展示したわけです。

東京薬科大学から額装の三葉祖之図が出品されましたが、これは先年も出品されたものです。しかし、今回会場に搬入され梱包を開いて驚きました。というのも右上方から左下方にかけて、サケ目が画面に入っています。この絵は少彦名命、神農、ヒボクラテスの三葉祖が画かれており、筆者は相模出身の狩野派絵師探溟で樋口探月の門から出て嘉永二年に没しています。この頃の画家としてヒボクラテスを画いたのは驚くべきものがあります。学校改築の折に倉庫に入れられ、湿度などの関係から傷ついたとのこと残念です。

このほか救心製薬のジャコウジカの標本、大木製薬の小林清親画伯の木版画や看板、神農像、浅田飴本舗のつい立看板や、暁斎筆浅田宗伯賛の神農画幅など、数多くの話題が残

っていますが、つぎの機会にゆずらせて頂きます。これら貴重な薬事資料は未永く保存され、業界発展の礎となることと確信いたします。

## ひとりよがり

五味 尚義

新横浜七・二二の新幹線、いつもの好きなD席。隣のE席には学生らしい男が坐っている。こうして伊豆のゴルフ場へ行くのも何回目かだ。私はゴルフの上達などはもう諦めている。五十半ばすぎて始めたゴルフは一応のレベルにすら達しない。健康のためだ、と自分に云いきかせる。コンペなどのひと前はどうも苦手で、ラフの中のタマ捜しなど、気を使うための疲れの方がひどい。

この電車が熱海へ着くと、も一人同じような男が待っている。彼もやはり「心理的自閉症」である。こうして類が集ってスコアもとらないゴルフを楽しむと云うわけである。

新横浜から熱海までは三十分そこそこ。もうすぐ熱海と云うトンネルの中で、私はなに気なく右隣りの学生らしき男を観察した。彼は首を低く下げて坐っており、夏のことだから白いシャツと黒いズボン、そして私はハットとした、窓の方へ隠れるようにしている彼の足は、裸足なのである。

瞬間、私は犯罪を連想した。この男は何かやって、目下逃走中なのではないか。

私は声をかけるべきなのだろう。だが、もう直ぐ着く、と自分に云い訳して、そそくさとバグを抱え車掌のいる七号車へ向う。車掌はもうデッキへ来ていた。

「車掌さん、四号車Eの男はハダシなんだ。変だから監視していた方がいいですよ」と云ったのは、列車が丁度止るときだった。

その頃新幹線は三島には止らなかつた。下のホームで友達と落ち合い、十五、六分あとの下り東海道線がすべり出ると、ホームをだいぶ離れたところに新幹線が止っているのが見えた。変なところに止っているなどは思ったが、深く気にも留めず、いつもの刺戟のない、しかし気楽な二人ゴルフの一日を過ごした。

× × ×  
翌朝の新聞の片隅に、小さな記事があった。その東大生は昨早朝文京区の下宿を飛び出した。前にも自殺を図ったことがあるので、すぐ捜索願を出したが、彼は既に八時何分かに熱海を通過する「ひかり」号に飛び込み、自殺を遂げていた、と云うのである。

私は勿論ショックを受けた。あの男らしいと云う条件が揃っている。死の直前の男と三十分間同席していたわけである。いろいろの想像が頭の中を駆け巡る。この学生もやはり自己閉鎖の犠牲であったことは間違いないであろう。そして彼の父親も、恐らく息子との交流を豊かにしえなかった一人ではなかったか。

この学生も、もう何ヶ月か生きていたら、安田講堂の周辺で、「すべての常識に反抗」していたかも知れない。父と子の間の隔絶やそれを遠因とするもろもろの現象は、この時代に私みたいな人間がふえたこと由来するのではないかと反省した次第である。

(双葉製薬工業・社長)

# 「いわゆる大衆薬の

## 取扱いについて」

### の取扱いについて

日薬連製造承認委員会

副委員長 津村重孝

ややこしい題にしましたけれど、この題以上にややこしかったのが、「いわゆる大衆薬の取扱いについて」という厚生当局の原案でした。スタートはややこしかったのですが、このところやっとスッキリしてきました。非公式かもしれませんが、当局の原案が業界紙に掲載されたのです。当局や我々が好むと好まざるとにかかわらず、公知の事実となったことは確かです。業界の意見をよく聞いて、慎重に検討することになり、公正な土俵やルールがきまってきたのは何よりだと思います。しかしこれが大変です。いわゆる大衆薬についての考え方にいろんなものがあり、その決まり方によつては業者はもとより、一般大衆にも大きな影響が考えられるからである人は、大衆薬などはない方がよ

い、医療は全て医師の手によってなされなければならぬと言われるし、他の人は、大衆の医薬に対する知識が進んでいるわが国ではもっと大衆薬の範囲を拡げるべきであると言われます。又他の人は、今のままでもよいが、安全性に問題があるものは多少制限しなければならぬだろうと言われるし、又他の人は、無効無害が理想的だと断言される。その上法律からはこうだとか、とにかく既得権は守れ、等々いくつかの次元の違う意見が出ています。その中から一つの結論を出してぬくのですから相当むずかしいことだと思います。

多くの問題点の中で重要だと思われるもの一つに、安全性ということがあります。チクロの問題をみても判るように、大衆もマスコミも厚生当局も安全性ということに対しては過敏すぎると思われる程敏感です。御承知と思いますが、チクロに発ガン性があるという証明が出たのは、Tood and Drug Research Laboratory (Oser) の実験結果で、大要は次のようなものです。即ち「毎日500mg/kg ずつ二年間投与したラットの群には発ガンしたものが出たが、同時に行なった500mg/kg、

1000mg/kg の群とかコントロール(0mg/kg) の群からは発ガンしたものはなく、1000mg/kg 以下では発ガンしないと断定した」というものです。1000mg/kg ということは、人間にとつてみれば体重として、毎日50g ずつのチクロを二年間のみ続けても発ガンはしないが、毎日100g ずつ二間のめば発ガンする可能性があるということなのです。実験としては立派なものだと思いますが、人間が毎日50g ずつのチクロをのむということは、普通の生活をしているものにはできるでしょうか。誰でもこの話をきくとそれは無理だと言われます。しかしその同じ人がチクロを禁止したのは良かった、正しかったと言ふのです。大衆感覚がそうある事の良し悪しは別として、指導的立場にあるマスコミや当局が、これに同調するのは背けません。

大衆薬の安全性についても、こんな考え方から結論が出されては大変です、チクロの場合と違い、医療に支障をきたしかねません。慎重にやってもらいたいものです。

我々も反省すべきところは大きい反省するとしても、変なコンプレックスは捨てて、正しいと思うことを正々堂々と主張しようではありません

せか、そのためには業者自身が真剣に討論し、業界の統一見解として公正なものを作り出さなければなりません。皆様方の活発な意見発表と、業界全体の為への奉仕的活動を期待します。(津村順天堂・専務)

(十六頁よりのつづき)

和かに囲碁の試合を行い午後五時盛會裡に終了した。

#### (A組)

一等 小口善三郎殿

(養命酒製造株式会社)

二等 水川 敏夫殿

(大幸薬品株式会社)

#### (B組)

一等 近藤 良夫殿

(小林製薬株式会社)

二等 菊地 功殿

(養命酒製造株式会社)

自十一月九日～至十二月十四日に亘り、東京家庭薬軟式野球連盟主催第二十八回軟式野球大会を二十一チーム参加のもとに神宮外苑グラウンドに於いて開催し、左記戦績をもって無事終了した。

優勝 養命酒製造株式会社

準優勝 大木製薬株式会社

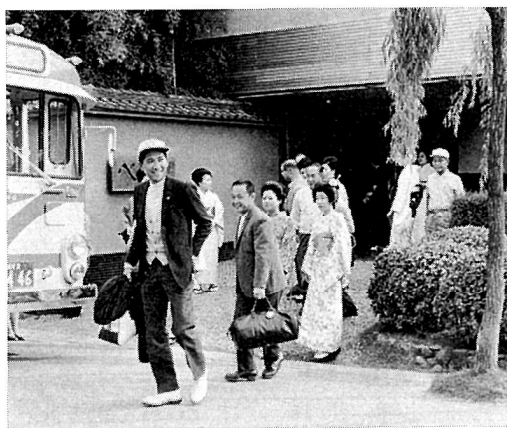
三位 玉置薬業株式会社

三位 株式会社林貞一商店

# 写真コンクール入選発表

選者 宅間精一郎

(株)宅間末広堂社長  
オール日本写真連盟会員



特賞 〆思い出をのこして〷 千葉胤頼

評……写真はメカニズムに依ることが多く中々芸術的に物事を表現することが難しく、従って、それだけに撮る前の気構えが大切と云えましょう。

この作品はそう云った意味で撮る人も撮られる側に立って写したものと云えます。写真的な構図は勿論ですが「さようなら」と云う声が聞えて来ませんか。

老席 〆庫院〷 市川一雄



評……庫院の三角の黒い屋根を大胆な構図で表現したこの種の写真はとかく月並なものになり勝ちですが、下の部分に敬謙な人間の集団を入れて全体に寺と云う雰囲気を出し且つ画面全体の暗差もかえって、深山幽谷な寺を想像させ、落ちついた写真にした腕は高く評価したいと思います。

貳席 〆樹〷 町田弘



評……一本の木もその表現の仕方によって美しくなるもので、黒いバックの中に白く一本の木が巧妙に表現されて居るとかく背景と重なって複雑になり易い風景をあっさり纏め初冬の鋭い光をも写し撮った腕は大したものと思います。



貳席 〆お祭り〷 堀泰助

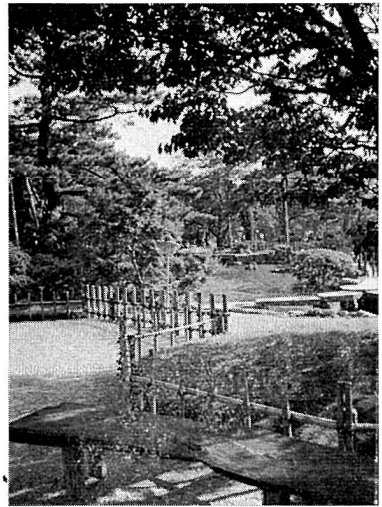
評……この作品は同条件のもとに撮られた作品の数枚中でスッキリとした作品と思ひ選びました。ちよつと見ると月並の様ですがシャッターチャンスが良かったのか、お寺の本堂を遠慮勝ちに、横からとつたのが良かったのか、よくよく見るとお経にあきた子供、下から上迄整理された画面、お線香の香りすら感ずる写真ですが、「お祭り」と云う題はどうでしょうか。力作と思ひます。



参席 △那谷寺の一隅▽ 涌井一雄

評……この方は相当写真を撮つて居られる様でいろいろ絵になる場所を直ぐ見分ける方と思ひます。題はともかく私はこの作品から俳句的なものを感じます。もつと落葉を表現できたなら、晩秋の寂しさが醸し出せたのではないのでしょうか。下の部分は少々不用です。

参席 △兼六公園▽ 涌井一雄



評……この度は公園の中の写真も数点あり中々美しいものもありました。だが美しいものを美しく撮るだけでしたらメカニズムの問題で絵ハガキであると思ひます。

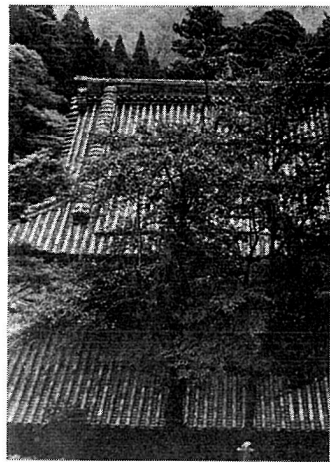
だから完成された公園は、かえつて撮り難いものです。その中であつて、下部を柵のパターンであしらひ、中景、遠景と、定石通りであるけれど、この画から晩秋を感ずるのは私一人でしょうか、見事な腕前と思ひます。

参席 △秋のひざし▽ 堀泰助

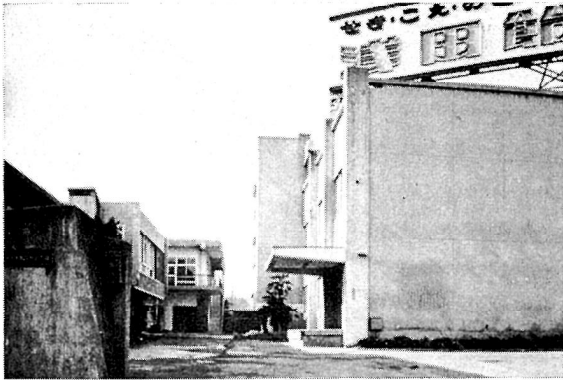


評……この方は写真を撮ることに於ては群を抜いて居られます。ただ作品を大切にしないのも同じだと思ひます。忒席のお祭りの絵の場合も大作なのに石の柱を斜にカットしましたし、この作品の上部にもキズがあります。冬の日ざしは、やわらかく鈍く、老婆を丸くします。太い木もせつつかくの短い日ざしです。充分吸収して自分より細いカゲを残しました。立派な作品だと思ひます。

↑参席 △屋根 根▽ 市川一雄



評……若しこの作品がもうちよつとシャッターを遅く即ち冬の日ざしをフィルムに感じさせて居たら、大変な力作だと思ひます。上部はともかく下部が暗すぎました。スケールの大きい写真をどしどし撮つて頂きたいものです。



(株)堀内伊太郎商店

東京都・東村山市

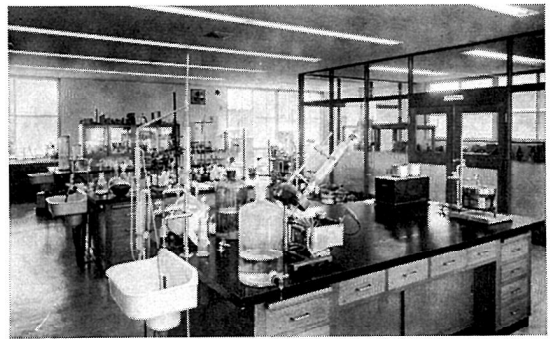
浅田飴の歴史は既に八十有余年になります。

古い時代の工場は丁度北杜夫著「榆家の人びと」の中に出ているのでその一節を紹介します。

「裏の工場といっても機械とてないほんの手工業のもので、夜明けに飴屋からモチ米で造った飴を大八車に積んで運んでくる。それを大桶に移し、吉田家伝来の幾種かの薬を入れ、大きな櫛にも似た棒で桶の周囲をまわりながらかきまわす。これはのちに機械仕掛けとなったが、まだ千代子が少女の頃は、その飴を缶に入れる作業も、女工たちが一々手で、シャモジですくって入れていた。別の女工が蓋をのせる。次々と封が貼られ、印紙が貼られる。それらの缶もベルトの上を移動するのではなく、少しまとると縄をまわして台の上を引き寄せるのである。その工場の雰囲気は千代子は好きであった。いくら見ていると飽きなかった……」

以上小説のこと故名前を変えてはいますが、勿論浅田飴の所謂原始的な製法で、現在の若い従業員からみると想像もつかない工場です。

神田鍛冶町にあった昔の工場は、関東大震災、第二次世界大戦等の災



研究室

禍に見舞われ一切灰燼に帰しました。昭和二十四年に目白工場が完成しましたものの、当時の物資欠乏の時代では前述の小説に出て来た程度に一寸機械らしいものが加わった位で、なかなか苦勞が絶えなかったものです。然し乍ら国家経済の復興と共に業績も向上し、これに伴い機械設備の増強、増改築等を加えました。が、年々の需要増大に加えて敷地の狭隘、周囲の交通渋滞等が重なり、遂に意を決して昭和三十七年東京の郊外にある東村山市に工場新設を計画、昭和三十九年に第一期工事を、更に昭和四十二年に第二期工

事、続いて昭和四十四年に更に第三期工事を完了し、略ぼ初期の計画が完成した次第です。この村山工場は建設着手当時は全くの田園都市で、小鳥の囀りが聞え、そばを通る所沢街道も交通量が少なく、非常にのどかな所でしたが、五年を経た今日では付近に住宅が立ちならび、交通量も増え、あまり都心と変わらない場所になってしまいました。工場は建坪延約九〇〇〇平方メートルを有し第一工場、第二工場、研究室、厚生館、事務室、倉庫、従業員寮等に分かれ、第一工場は浅田飴関係の生産を行っており、一階に調製室、センター成型室等、二階に糖衣室、三階に充填包装室が設けられています。一階の



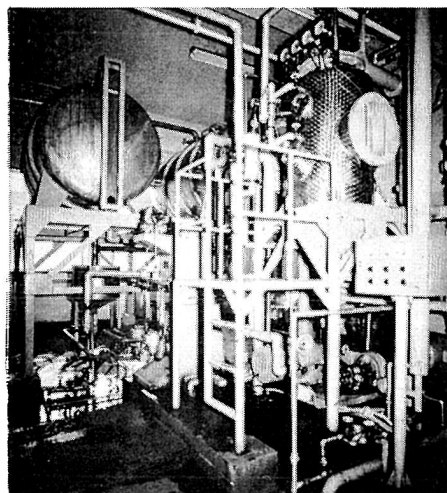
糖衣室



調製室には原料貯蔵タンクを始め、

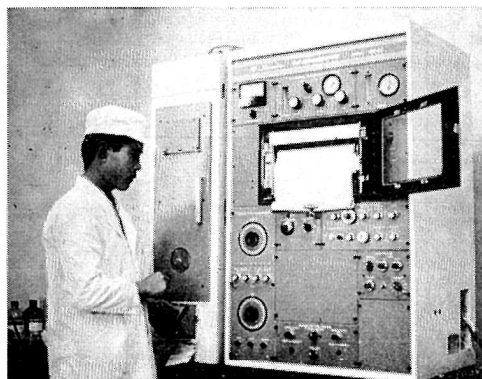
最新式の真空自動濃縮装置を設置し、センター成型室には巨大なコンベアー式の成型装置が配置されています。二階には整然と糖衣機及び乾燥機が配置され、その糖衣室の眺めは正に壯観なものです。三階の充填包装室は最近完成したもので、充填、テープ巻、ロット捺印等すべて自動機械によってなされ、完成品の倉庫への搬入はコンベアーにより自動的に送られる様に工事を行っている処です。又三階への容器等の搬入は、一階のプラットフォームからスカイベ

アーにより直接三階の一部に設けられている資材倉庫へと運ばれ、人員の省力化に役立っております。第二工場は一階に各種製剤室があり、実



中間濃縮装置

イザー等最新の設備機械が配置され威力を発揮しています。二階は一階で製造された各種製品の充填包装が行われています。研究室には自記分光光度計、ガスクロマトグラフィを始め数多くの最新機器を具え、品質管理或いは新製品の研究に努力しております。その



研究室(精密機器室)

他厚生館には従業員の食堂、浴室、教養室(和室)があり、事務室を含め殆ど冷暖房が完備しております。なお、一部ハップ剤等は従来の目白工場で生産を行っていますので、将来これらの生産を村山工場に集結して生産の合理化を図ると共に、将来の生産量の増大にも対処する為、最近隣接の土地三〇〇〇平方米を買取り現在計画を検討しています。

が議論されているようですが、まだまだ実を結ぶまでは時間がかかりそうです。ただ不当な安売り、即ち卸業者としての経費を大きく割込むような売り方をしてはつぶれてしまふという自覚から、売上げ増大を犠牲にしても適正マージンをとるべきであるという動きが少しづつ活発になってきているのは御同慶のいたりです。この考え方がトップからセールスマンまで、完全に徹底することを切望してやみません。



### 委員会から

#### 販売対策委員会

又、これに呼応する様に、組合員の方々でも価格安定、即ち流通段階の適正マージン確保に積極的に取組まれる方がふえて来られたのが目につきます。そのためには再販にふみ切られるのが良いように思われます。機会をのがさず実行されるよう御一考を願います。

一般的に言って、卸業界の利益が少なくなり、同時に企業格差が出てきている様ですし、この傾向はさらに強まると思われまふ。それに対して、共同配送センター等の業務提携

卸業者や小売業者の方々も流通段階の適正マージン確保には原則として反対のほすがないのですから、メーカーのこのような動きは大歓迎をうけるはずですが、実は必ずしもそうではありません。価格維持のかけ声だけで終ってしまうメーカーも居られるので、下手に先棒を担いで、いわゆる正直者が馬鹿をみたという結果になっては大変ですし、しばらく

は本気でやるのかどうか見守らせてもらいたいという声があります。従って卸業者、小売業者の中には、いわばメーカーを試すような行為が行なわれるのも事実です。そこで誠意をもって毅然たる態度で対処されれば必ず同調してこれれると思います相手に判ってもらうには予想以上に時間がかかるものです。メーカーの真意が卸業者の窓口になられる方から全社に広がるまで、忍の一字で進むことをお願いします。(津村重孝)

### 厚生委員会

当委員会も年と共に其の実を上げて居ります事は偏えに組合員各位の御協力によるものと深く感謝致します。又本年も委員一同益々努力致す所存にて一層の御支援を御願致します。

擬昨秋十月十四日は多数出席を以て北陸の名利大本山永平寺に於て組合関係物故者の回向を厳肅に営み、出席者一同深く故人の霊をとむらい回向終了後寺内一巡拝観を終り寺を辞した。夕刻懇親会をべにやに催し、芦原太鼓も賑やかに全員和氣藹々の内に終了しました。翌日は北陸名所廻りと、ゴルフ参加者とに分れ

共に秋の一日を楽しく過しました。尚当日の写真コンクール入選作品は11頁に掲載しました。

(1) TKG C (ゴルフ会)

第2回 44年9月11日

優勝 於武蔵カントリークラブ

第3回 44年11月18日  
優勝 秋山義郎 1等 内藤 修

優勝 於袖ヶ浦カントリークラブ  
堀 正己 1等 市川一雄

(2) 東京家庭薬基会  
第3回 44年11月20日

優勝 於日本棋院中央会館  
橋本逞三 6級 4戦4勝 (町田)

### 事務局だより

#### 救心製薬堀会長の訃

当組合相談役として長い間私たちが導いて下さった堀正由様が亡くなられました。勲四等旭日小綬章その他数々の受賞は、生前業界へのご貢献を物語るものです。謹しんでご冥福を祈ると共に、従五位に叙されたことを報告いたします。

◇十月十四日東京都家庭薬工業協同組合の懇親会を芦原で開催したが、

今回は特に永平寺に於いて組合関係物故者の追悼法要を行った。

◇十二月三日午後二時より赤坂東急ホテルに於いて、東京医薬品工業協会、東京都医薬品卸協同組合、東京薬質協会、東京都家庭薬工業協同組合の四団体共催による昭和四十四年度受章者祝賀会を開催参加人員二百五十名に達し午後四時盛會裡に終了した。

◇十二月十二日午後四時三十分より当組合会議室で昭和四十四年度組合関係左記の受章者祝賀会並びに忘年会を開催し、受章者に記念品を贈呈、引続き懇親忘年会に移り午後六時盛會裡に散会した。

昭和四十四年度受章者

◎春の叙勲

勲五等瑞宝章 涌井 一雄殿 (大木製薬株式会社社長)

◎秋の叙勲

勲四等旭日小綬章 渡辺 久吉殿 (三宝製薬株式会社社長)

厚生大臣表彰 山崎 栄二殿 (株式会社金冠堂社長)

東京都知事表彰 藤井勝之助殿 (株式会社竜角会長)

東京都知事褒賞 江瑞 寅雄殿 (ニチバン株式会社取締役)

同 中村 源三殿 (中村化成産業株式会社社長)

同 牧田 鈺市殿 (わかもと製薬株式会社社長)

同 守屋 義雄殿 (株式会社津村順天堂監査役)

同 伴 保三殿 (大木製薬株式会社販売部長)

東京都中小企業団体 中央会会長表彰 中村 源三殿 (中村化成産業株式会社社長)

各業界だより

◇九月十七日午後四時三十分より千代田区「花汀」に於いて東京薬友会主催第十一回麻雀大会を開催し戦績結果は左記の通りです。

一等 + 101 吉松 正年殿 (株式会社東亜本社)

二等 + 83 唐崎 実殿 (株式会社堀内伊太郎商店)

三等 + 50 折田 昭広殿 (イチジク製薬株式会社)

ヴービー賞 1名 竹島久信殿 (町田製薬株式会社)

◇十月十二日午前十時より薬業健保会館に於いて東京薬友会主催第七回囲碁大会を開催し十三選手が参加し (十一頁へつづく)

東京都家庭薬工業協同組合報

かていやく 第十六号

昭和四十五年一月二十五日発行

編集・印刷・発行

東京都家庭薬工業協同組合

東京都中央区銀座東八丁目十五番地二

電話(五四三) 一七八六